

愛知県地域保健医療計画(別表)に記載されている医療機関名の更新について(平成31年3月6日現在)

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	がん診療連携拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
尾張西部	一宮市民病院※	一宮市民病院 総合大雄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 泰玄会病院 山下病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院 稲沢市民病院 厚生連稲沢厚生病院	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	一宮市民病院 山下病院 一宮西病院	一宮市民病院 大雄会第一病院 一宮西病院

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、※は「地域がん診療連携拠点病院」です。

注2:「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成30年度調査)において部位別(5大がん+子宮がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関				
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院		脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院 (回復期リハビリテーション病棟の届出なし)		
尾張西部	一宮市民病院 総合大雄会病院 一宮西病院	稲沢市民病院	木曾川市民病院 総合大雄会病院 千秋病院	上林記念病院 尾洲病院 尾西記念病院	一宮市民病院 泰玄会病院 泰玄会西病院	一宮西病院 一宮医療療育センター 稲沢市民病院	厚生連稲沢厚生病院 六輪病院

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成30年4月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成30年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院(平成30年11月1日現在)、又は、愛知県医療機能情報公表システム(平成30年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
尾張西部	一宮市民病院 総合大雄会病院 大雄会第一病院 一宮西病院 厚生連稲沢厚生病院	足立産婦人科 つかはらレディースクリニック 産婦人科はっとりクリニック セブンベルクリニック※ 三輪産婦人科小児科※		足立産婦人科 加藤レディースクリニック 可世木レディースクリニック 金子産婦人科 後藤マタニティクリニック 田中クリニック てしがわらレディースクリニック きそがわ不破クリニック

平成30年7月1日現在

注:※は平成30年4月1日改正前の医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所